

神奈川県
保険医新聞

発行所 神奈川県保険医協会 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 (TSプラザビルディング2階)
電話045-313-2111(代表) F A X 045-313-2113 横浜中央郵便局私書箱第319号
購読料 一部300円(会員の購読料は会費に含まれています) 発行人 加茂川 学

「窓口負担“ゼロの会”」へのご賛同を

神奈川県保険医協会会員数(9月10日現在)
5,950名 医科:3,641名 歯科:2,309名
※協会未入会の方をご紹介ください。ご連絡は、協会組織部まで。

いい医療.com~神奈川県保険医協会ホームページ~
<http://iiiry.com/>

今号のピックアップ

- 2面 番号法案審議すら入れず 必要性に財務省も疑問の声
- 3面 ①県民の生活を破壊する「臨調」にNO! (署名集約中)
- ②歯科支払基金 審査情報提供事例を公表

caution 医師・歯科医師のライフプランに合わせた“保険年金”の申込み受付を行っております。10月25日まで。詳しくはお問合せください。(共済部 045-313-2111)

国会閉会

地域医療へ弊害の恐れ

特例公債の不成立で

番号制は成立を阻止!

9月8日、通常国会が閉会した。今国会では、野田首相肝煎りの消費増税法案、社会保障制度改革推進法案などを含む「社会保障・税一体改革法案」が成立。国民負担が増える一方で、給付の縮小を促す内容となった。また、一般会計の予算執行に必要な赤字国債発行のための特例公債法案は、廃案。地方交付税の交付が遅れることとなり、医療現場への影響を懸念する声も挙げられている。この間、協会が反対してきた番号制については、成立先送りとなった。

(関連:番号制2面)

予算抑制

「医療」は例外に注意

成立した法案(下表)で、いったん社会保障給付の削減は、消費税の8%・10%引が色濃く打ち出された。コシ上げの他、皆保険の「原ソクリートからヒトへ」を則化、保険給付の適正化と、謳ってきた政府だが、消費増税ではその資金を公共事業にも配分することを認めるなど、ほころびが現れている。

接遇マナー講演会を初開催

定員超えの90名が参加



医院の顔は貴方です

横浜支部は8月25日、「スタッフ向け患者接遇マナー講演会」を開催した。接遇マナー講習会は例年、春と秋に県下複数会場にて開催しているが、毎回キャンセル待ちが続出。そこで横浜支部では、アクセスの良い協会会議室を活用し講演会形式にて企画・実施した。講師はキャプラン(株)(旧JALアカデミー)の伊東絹子氏が務めた。ロールプレイングを通して患者の期待に応える対応の基本をユーモアを交えて説き、終始笑いが絶えない講演会となった。当日は定員70名のところ、会員・従業員89名が参加。好評を博した。

今国会での検討テーマと結果

成立・実施	結果
・消費増税法案	2014年4月に8%、15年10月に10% *経済状況によっては見送りあり
・社会保障制度改革推進法案	皆保険の「原則化」、保険給付の適正化
・新型インフルエンザ等対策特別措置法	インフル封じ込め作戦としては医学的に疑問符の内容
・年金一元化 職域加算廃止	*ただし新たな乗せ制度が検討中など
先行き不透明	
・特例公債法案(衆院は通過するも、審議未了で廃案)	赤字国債の発行できず一般会計予算執行の抑制策へ
・マイナンバー法案(2月に法案提出後、棚ざらし状態)	→3党対立がおさまれば、秋の臨時国会で審議・成立?
・所得税・相続税の最高税率引き上げ	(一体改革法案から削除し、13年度税制改正に結論の先送り)
・選挙制度改革「一票の格差」是正	→◎制度は継続審議、◎制度は廃案
・独立行政法人改革(5月に法案提出後、休眠状態) など	

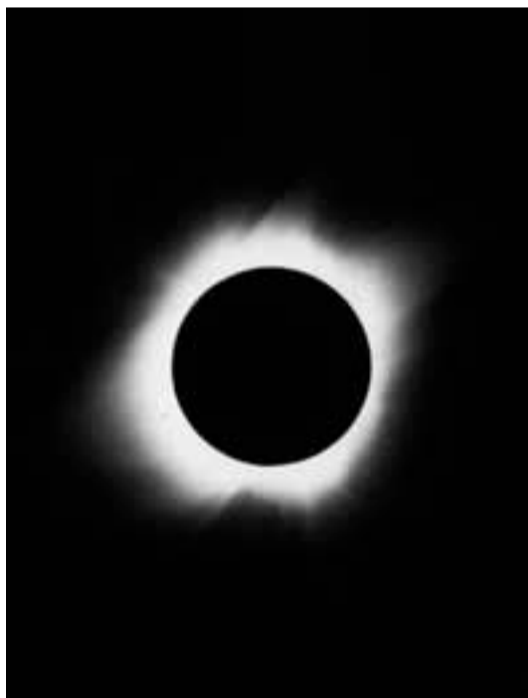
秋解散が濃厚か

この特例公債法案の成立を巡っては、増税法案に続く政党間の駆け引き材料となつていく。衆議院では8月下旬、自民党は欠席、他の野党も反対する中で可決となり、それを受け自民

この特例公債法案の成立を巡っては、増税法案に続く政党間の駆け引き材料となつていく。衆議院では8月下旬、自民党は欠席、他の野党も反対する中で可決となり、それを受け自民

この特例公債法案の成立を巡っては、増税法案に続く政党間の駆け引き材料となつていく。衆議院では8月下旬、自民党は欠席、他の野党も反対する中で可決となり、それを受け自民

この特例公債法案の成立を巡っては、増税法案に続く政党間の駆け引き材料となつていく。衆議院では8月下旬、自民党は欠席、他の野党も反対する中で可決となり、それを受け自民



第1回天文セミナーを開催 宇宙の神秘を堪能

文化庁は8月25日、アマチュア天文家の洞澤繁氏(協会評議員・歯科)を講師に、天文倶楽部第1回セミナーを開催した。当日は、会員やスタッフなど20名が参加。講師の解説に耳を傾けながら、オーロラやしし座流星群など世界各地で観測された貴重な天文映像を鑑賞した。セミナー終了後、参加者からは「綺麗な光景に心癒された」、「楽しみながら天文の知識を深めることができた」といった感想が寄せられた。

杏林往来

8月24日米加州にて2011年米国アップルが韓国サムスンの特許侵害として訴えた裁判に判決、米ア社が保持する7件の特許を侵害したとして韓社に約800億円の賠償。同様の訴訟は世界中で起り、この米判決よりも約半日前に韓国でもア社がサ社の特許2件を、サ社がア社の特許1件を侵害するという判決。一方日本では8月31日に東京地裁でサ社の特許侵害を認めずア社の訴えを退ける判決。一連の裁判自体は各国の事情を反映したものと取れるが、重要なのは韓国は米国とFTAを締結している、日本についてもTPPが相上に乗るといいう事。即ちグローバルスタンダードのルールとは米国のルールにほぼ等しいという点だ。TPPでは、知的財産権についても共通の取扱いが要求されている。医療分野では機器や器材、薬品を念頭に置かれる事が多い。実際内外価格差があるものも少なくないが、最も危惧されるのは国内既存の学会ガイドラインを含めた手術の術式や治療法の薬剤投与プロトコルといったソフト面である。日本は過去、診療報酬内に公共財として特許を認めて来なかったが、不足していると言われる健康保険財源の中から、治療一件当たり幾ら米国に支払うというスキームが定着しかねない。特例公債法を政争の道具にしていて暇があったら、何が利益をもつときちんと学ぶ時間を取って欲しい。(倫)